

記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他（イベント等）	
タイトル	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	
発表事項の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、令和4年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給する国の制度について、昨日補正予算を専決させていただき、支給の準備に入りました（令和3年度住民税非課税世帯分は並行して実施する）。対象者には6月中旬以降案内を送付し、6月末から支給できるよう準備を進めています。</p> <p>●支給対象世帯 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯（令和3年度非課税世帯を除く） ※住民税（均等割）が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く</p> <p>●支給額 一世帯あたり 10万円</p>	
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	72,800 千円
	合 計	72,800 千円
所管課	福祉課	